

介護老人保健施設 うえのしば 短期入所療養介護 利用料金表

2015年8月1日～ 適用

※地域加算 10. 45

ユニット型個室		1割負担の方	2割負担の方
介護度	単位／日	円／日	円／日
要支援1	649	679	1,357
要支援2	806	843	1,685
介護度1	940	983	1,965
介護度2	1,021	1,067	2,134
介護度3	1,134	1,185	2,370
介護度4	1,210	1,265	2,529
介護度5	1,284	1,342	2,684

※その他加算（必ず算定するもの=●）	単位／日	1割負担の方	2割負担の方
●夜勤職員配置加算	24	25	50
●療養体制維持特別加算	27	29	57
●サービス提供体制強化加算Ⅱ	6	7	13
・個別リハビリテーション実施加算（実施日のみ）	240	251円／回	502円／回
・療養食加算（提供者のみ）	23	24	48
・緊急時治療管理	511	534	1,068
・送迎加算（片道）	184	193	385
●介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位×27/1000		

※平成27年8月より介護保険負担割合証が交付され、介護保険サービスをご利用の際は介護保険証と介護保険負担割合証を必ず2枚ともサービス事業者に提示してください。ご提示いただけない場合、サービスの利用ができない場合や正確な請求ができなくなります。

◆居住費（円）

ユニット型個室	
所得段階	1日当たり
第1段階	820
第2段階	820
第3段階	1,310
第4段階	1,970

◆食費（円）

所得段階	1日当たり
第1段階	300
第2段階	390
第3段階	650
第4段階	1,540 ※（朝食310円、昼食650円、夕食580円）

◎所得に応じて、それぞれに利用者負担額の設定があります（申請が必要）。

利用者負担段階	第1段階	市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者
	第2段階	市民税非課税世帯で（合計所得金額+課税年金収入額の合計が80万円以下）を満たす者
	第3段階	市民税非課税世帯で利用者負担第2段階以外の者
	第4段階	市民税課税世帯（上記以外の方）

☆「居住費・食費」において、利用者負担段階 第1～3段階の方は、市町村に申請することによって「負担限度額認定証」が発行されます。

この認定証を施設に提示することによって、「食費・居住費」の支払額が、各段階の負担限度額まで軽減されます。

日用品費（非課税）	石鹼、シャンプー、リンス、ティッシュ等（共有部分）	200円／日
教養娯楽費（非課税）	レクレーション、クラブ活動費、等	150円／日

※特別な行事などの場合は別途実額徴収

★送迎について

お迎え時間 おおむね 10:00～11:00の間でお迎えに伺います。

お送り時間 おおむね 14:30～15:30の間でお送りさせて頂きます。

原則 日曜日、祝祭日の送迎は行っていません。

★洗濯について

原則お持ち帰りいただいてご自宅で洗濯をお願いいたします。

※自宅洗濯がどうしても無理な場合

職員が1回324円（税込み）（洗濯機1回分、簡易洗濯）で洗濯いたします。

★オムツ代

原則介護保険の給付に含まれるので必要ありません。

★お風呂 2回／週 入浴していただけます。